

令和 6年11月 吉日

ご利用者代理人様
ご家族様

特別養護老人ホーム和風園長
(公印省略)

面会制限の緩和について（お知らせ）

深冷の候、皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

平素は和風園の施設運営におきまして、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、当施設では、社会が脱コロナに向けて日常生活を取り戻している中、感染防止対策も重要ですが、ご利用者様の限られた時間の中で、ご家族様との面会機会を確保することも人生を有意義にするものと考えました。

つきましては、11月25日(月)より、面会制限を緩和いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいいたします。面会制限を緩和するにあたり、ご家族の皆様、特に代理人様のご協力が不可欠になります。和風園各棟「面会」について（別紙）、当日の「面会方法」について（別紙）を、よくお読みになり、ご協力を願いいたします。

感染予防対策は、今後も継続して実施していきます。

なお、代理人様以外の親族様などにも面会制限が緩和されることをお伝えください。お送りした「面会制限の緩和について」をお見せいただくか、和風園ホームページにも公開していますので、そちらで「面会制限の緩和について」の内容を確認するようお話しください。

今回、面会方法が大幅に変更になっております。お手数ではございますが、ご親族間で情報共有していただけると幸いです。なにとぞよろしくお願いいいたします。

ご不明な点等がございましたら、和風園職員までお問い合わせください。

※窓越し面会・オンライン面会・LINE面会は基本的には終了させていただきますが、ご希望されるご家族様は、個別に対応し実施しますので、その都度、ご相談ください。

特別養護老人ホーム和風園
宮城県黒川郡大和町小野字前沢1
代表 TEL 022-346-2229